

福岡県立社会教育総合センター、福岡県立英彦山青年の家、
 福岡県立社会教育総合センター少年自然の家及び福岡県立少年自然の家「玄海の家」の指定管理者の選定結果

1 選定経過

応募内容について審査（書類審査・ヒアリング）を行い、福岡県指定管理者選定委員会の意見を踏まえ、適切と考えられる団体を下記の選定理由により候補団体とした。

2 候補団体及び選定理由

(1) 候補団体 福岡総合ビル管理事業協同組合

(2) 選定理由

次のような優れた提案がなされており、評価項目である5つの視点に照らし、管理団体として適切であると認められる。

- 県の方針や各施設の設置目的を理解し、利用者が快適かつ安全に利用できる施設管理を提案している。
- 施設の優先利用の考え方を含め、現在の利用許可業務の方法を十分に理解した上で、各団体の意見を尊重し、柔軟な利用調整を行うこととしている。
- 現行の各施設の管理業者であるため、施設の維持・管理の質を保った状態で、引き続き円滑に業務を行うことが見込まれる。

3 評価結果

団 体 名		福岡総合ビル 管理事業協同 組合
大項目	配点	得点
公共性(公益性)の確保	10	8
施設利用及びサービスの向上	25	19
経営(収支)改善	20	14
職員確保方策及び健全な財政基盤	20	15
施設管理上の個別事項	15	14
合計	90	70

4 応募団体

○ 福岡総合ビル管理事業協同組合